

令和5年11月定例会 一般質問（概要）

令和5年12月5日（火）

質問者：岡沢 龍一議員



大阪維新の会 大阪府議会議員団の岡沢龍一です。

1. ホストクラブ

まずはじめに、ホストクラブの現状と諸対策についてお伺いします。

報道によると東京都を中心に、ホストクラブの女性客がホストから多額の売掛金を背負わされたあげく、路上での売春行為や性風俗店に斡旋されていることが国会でも取り上げられており、対策が急がれているところであります。

そこで、府下におけるホストクラブの実態とその対策について、警察本部長にお伺いします。

<警察本部長答弁>

いわゆるホストクラブとは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号に規定する営業のうち、男性従業員が女性客を接待して飲食させる営業をいい、現在、公安委員会の許可を受けている店舗は、ミナミ地区で約210店、キタ地区で約10店を把握しています。

大阪府下においては、令和5年中に売春目的の客待ちで検挙した被疑者の約半数が、売春による収益をホストクラブで費消していたほか、ホストクラブでの遊興費をめぐる料金トラブル等も多数確認されています。

このような情勢を踏まえ、大阪府警察では、本年4月と7月に、20歳未満の者に酒類を提供したホストクラブ2店舗を風営適正化法違反で摘発したほか、11月22日には、ホストクラブ約110店舗を対象に一斉立ち入りを実施し、風営適正化法の遵守はもとより、多額の売掛金等による問題が生じないように指導を行いました。

引き続き、ホストクラブに対して、適正な営業が行われるよう、従業員への教育も含め指導等を行い、違法行為については、厳正に取り締まってまいります。

大阪府警が一斉立ち入りを実施していただいていることはよくわかりました。大阪府が速やかに「悪質ホストクラブに関する相談窓口設置」をされたのも評価しますが、これだけでは不十分だと思います。関係部局よる対策チームを立ち上げ、法令を確認する等しな

がら、課題の洗い出しを進めるとともに府警本部と情報共有して、抜本的な対策を検討していくようお願いします。

2. 阪神タイガース、オリックス・バファローズ優勝記念パレード

次に、阪神、オリックス優勝記念パレードについて伺います。

去る11月23日、大阪・御堂筋と兵庫・三宮では、オリックス・バファローズと阪神タイガースのリーグ制覇をお祝いする「優勝記念パレード」が開催されました。天候にも恵まれ、大阪・御堂筋においては、オリックスが20万人、阪神が35万人と、延べ55万人の観客が会場を埋め尽くしました。当日は私も御堂筋に出かけ、この熱気を肌で感じてきましたが、両球団の監督、選手をはじめ、観客の皆さんの笑顔がとても印象的な一日でした。

この優勝パレードは大阪府市や兵庫県などの行政と関西経済連合会等の経済界で組織する実行委員会が主催とのことですが、10月10日にその組織を立ち上げ、事業実施に必要な経費を個人向けのクラウドファンディングや企業協賛等で確保するとともに、両球団との調整や大阪府警との協議、さらには安全安心なイベントを大前提とした事業運営計画の策定など、約2か月の間に、すべての業務を調整され、無事当日を迎えることができました。大きな事故もなく、また、多くのメディアに取り上げられたことにより、大阪の活力や都市魅力を大きく発信することができたと思います。私はこの優勝パレードは大成功であったと思っています。

そのような中、実行委員会が募集した職員ボランティアについ

て、一部の報道においては、「ボランティアとは名ばかりで半強制的な動員ではないのか」「参加の有無が人事評価に影響するのではないのか」等、お祝いムードに水を差すような内容のものがありませんでした。私が実行委員会事務局に問い合わせたところ、庁内会議の場で募集案内は行ったものの、各部局に割り当てられたノルマなどなく、まさに職員の善意に基づく募集形態であり、ボランティアの決定通知についても、各部局を通じず、実行委員会から直接本人に連絡しているとのことでした。

事実と異なるのではないかとと思われるような報道もある中、今般の職員ボランティアの募集に関して、優勝記念パレードの運営を担った府民文化部長の認識を問います。

<府民文化部長答弁>

○ オリックス・バファローズ、阪神タイガースの優勝記念パレードは、両チームの今シーズンの熱い戦いに敬意を表するとともに、リーグ優勝の喜びをファンの皆様はじめ、ご来場の多くの方々と共に分かち合うことを目指し、実施したものです。

○ 職員ボランティアについては、警備体制の概要が固まった後、実行委員会事務局からご協力の呼びかけを行った結果、約1,000人の府職員に、自主的に参加いただいたもの。また、募集の手続きについても、ボランティアとして自由な参加を促したものであり、問題はないと考えている。

○ 職員ボランティアの方々には、パレード当日、お集まりいただいた多くの方々が安全にパレードを楽しんでいただけるよう、沿道警備や本部での連絡業務などに従事していただいた。それぞれの持ち場でしっかりと活動いただいた

おかげで、大きな事故もなく、優勝記念パレードを無事に開催することができたと考えている。

只今の府民文化部長の答弁で、今般の職員ボランティア募集は職員の善意の気持ちに呼びかけるもので、決して強制的な動員ではなく、法的に問題のあるものではないことがよくわかりました。

一部報道によると、今年の日本シリーズにおける阪神対オリックスの経済効果は全国で約 1450 億円、関西でも約 1300 億円とのことであり、大阪・御堂筋会場と兵庫・三宮会場において、延べ 100 万人の大観衆を集めて開催された優勝パレードにおいても、大阪・関西が大いに盛り上がり、経済効果も大きかったと考えます。

実際、私も、職員ボランティアとして参加した職員から話を聞くことができましたが、「このようなイベントに参加できたことに感謝したい」、「いただいたスタッフジャンパーはイベント参加の良い思い出」等、実に好意的な感想をお持ちの職員が多く、強制的などではなく、まさに善意の気持ちで参加されていることがよくわかりました。

私は改めて、この優勝記念パレードが大成功であったと申し上げておきたいです。

3. 万博に使用する EV バスの安全対策について

次に、万博に使用するシャトルバスのうち EV バスの安全対策について伺います。

万博輸送においては、桜島駅や舞洲のパークアンドライド駐車場からEVバスを走らせることとされていますが、現時点ではまだ純国産といえるEVバスの車両は販売されておらず、2025年の万博においては、海外で生産された車両が多く導入されるものと考えていますが、海外では、EV車両の火災や、衝突事故が相次いでいると耳にするので心配しています。

また、万博輸送では、EV車両を用いて、レベル4を目指した自動運転も実施されるとのこと。日本の技術を世界に発信するまたとない機会であり、ぜひとも挑戦していただきたいと思う反面、事故が起こってしまっただけでは元も子もないと心配しています。

世界から万博に来られる方をお迎えするにあたり、万全の準備を行っていただきたいと考えています。そこで、EVバス車両の保安対策及び、安全面を踏まえた自動運転の検討状況について、万博推進局長に伺います。

<万博推進局長答弁>

○ まず、EVバス車両の保安対策については、現行の道路運送車両法などにより、運行するバス事業者に対し、保安基準に適合した車両を使用することはもとより、日常点検整備や3か月ごとの定期点検整備が義務付けられており、万博期間中においても、こうした法令に適合した運行が行われるものと考え

る。

○ また、EVバスの自動運転については、道路上の走行位置を特定し進路を制御するための磁気マーカーなど、必要な設備を設けるとともに、信号データを読み取るなど、安全な移動を万博で体験してもらえよう実証を重ねなが

ら、国、博覧会協会、バス事業者等が参画する協議会において、検討が進められている。

○ 引き続き、EVバスの安全な運行について、関係者とともに取り組んでいく。

繰り返しになりますが、海外ではEV車両の火災や暴走、衝突事故が相次いでいます。このような事故が起こらないように、徹底した安全対策をお願いいたします。

4. 駅シャトルバス利用者への対応について

次に、駅シャトルバスを利用される方への対応について伺います。

会場への来場手段を選択する際、障がい者や高齢者などは物理的な環境からバス利用を避けることになるのではないかと心配しています。

例えば、車いすの方が、駅シャトルバスを安全に安心して利用できるよう、バスターミナルでの乗降をサポートするなどの取組みも必要ではないかと思っています。

来場者輸送具体方針には、「すべての人が安全で快適に移動できるような取組みを進める」とありますが、特に、車いすを利用される方々や高齢者の方々に対して、どのような取組みを行っていくのか、万博推進局長に伺います。

<万博推進局長答弁>

- 万博で運行する駅シャトルバスの車両には、主に一般道を走行し、シートとつり革を備えた路線バスと、一般道、高速道路ともに走行できるが、すべて備え付けのシートに着座することが求められる、観光バスがある。
- このうち、桜島駅から発着する駅シャトルバスについては、路線バスで、低床のノンステップバスなど、車いす利用者や高齢者にも優しい車両を運行する予定となっている。
- その他の主要ターミナルを発着する駅シャトルバスについては、大部分の事業者が観光バスで運行するため、リフト付き観光バスなどの車いす対応車両の導入について、博覧会協会と連携し、運行事業者に対し働きかけていくこととしている。
- 引き続き、車いす利用者や高齢者の方々が、安心してシャトルバスにより万博に会場いただけるよう、協会と連携しながら取り組んでまいります。

全ての人が安全で快適に移動できるようお願いいたします。

5. ライドシェア導入に向けた安全確保に関する検討状況

次にライドシェア導入に向けた安全確保に関する検討状況について伺います。

大阪府は、万博開催時に国内外から来阪される約2,800万人の方々の移動手段の一つとしてタクシー需要が増大し、時間や場所によってはタクシー不足が見込まれることから、新たな試みとしてライドシェアの導入を検討しているとのことでした。

この制度は、現在、交通空白地などにおける移動手段の一つとしてなど、限定的な導入にとどまっていますが、実現すれば、都市部における新たな移動手段の選択肢が増え、万博来場者の方々の周遊観光を促進し、私の地元枚方市をはじめとした地域の活性化にもつながるのではないかと期待しています。

また、タクシー会社以外の事業者も新規に自由に参入できれば、新たな需要を呼び起こし、経済の活性化にもつながり、大変良い取り組みであると評価しています。

一方で、海外の事例などでは、ライドシェアでの事故や犯罪も発生しているとのことであり、利用者が安全に安心して利用できる仕組みづくりが重要と考えます。

そこで、ライドシェアの導入に向けた利用者の安全確保に関する現在の検討状況について、都市整備部長に伺います。

<都市整備部長答弁>

○ ライドシェアの導入に向けては、議員お示しのとおり、利用者の安全確保を第一として検討を進めている。先月16日に開催した有識者会議においても、「人と車の管理や責任の所在を明確にしておくべき」や、「事故等による損害については最終的にはライドシェア事業者が責任を持つべき」など、安全に関する様々なご意見をいただいたところ。

○ 現在、府において、ドライバー登録時における事前の資格確認や、運行前のアルコールチェックをはじめ、事故や犯罪が発生した場合の被害や損害等への対応方法などを検討しているところ。

○ 今後、有識者のご意見や海外の事例等を参考に検討を進め、利用者が安

全・安心に利用していただけるよう、取り組んでいく。

安全安心に係る問題は制度の根幹になる部分であり、しっかりと制度設計すれば、たくさんの方が利用し、経済の活性化につながり、とても良い取組みとなります。しかし、その反面、ひとたび問題が発生すると、せっかくつくったライドシェアも利用されない制度になりかねないと思います。

予防的な措置と発生後の対応という両面で検討されるのですが、実際に利用する人の立場にたって検討を進め、多くの方が安心して利用できよう仕組みをつくるのが肝要です。検討にあたっては、幅広く意見を聞きながら、先行事例等をしっかりと研究し丁寧に進めていただきますようお願いいたします。

6. 新モビリティの現在の検討状況と今後の取組み

次に、新モビリティの現在の検討状況と今後の取組みについて伺います。

現在、地域公共交通を取り巻く状況として、バス運転手の高齢化等により、人員確保が課題となっています。

府内においても、今年9月に、南河内地域で金剛バスの15路線の廃止が発表され、現在、関係市町村において代替交通の運行開始に向けた準備が進められているところです。

また、今月16日には、京阪バスの守口市や門真市などを走る7路線、来春には寝屋川市などを走る9路線の廃止が11月に発表さ

れています。私は、こうした問題が府内の各地で発生するのではないかと危惧しており、今後、地域の移動手段を確保することが課題であると考えます。

こうしたことを受け、大阪府において新モビリティ導入に向けたプロジェクトチームを設置し、検討を進めるとの発表がありました。が、現在の検討状況と今後の取組みについて、都市整備部長に伺います。

<都市整備部長答弁>

- 新モビリティ導入については、持続可能な地域公共交通を確保することを目的に、先月 17 日にプロジェクトチームを設置し、大阪・関西万博において運行される自動運転バスを、万博のレガシーとして南河内地域で活用することをめざしている。
- 具体的には、万博会場で自動運転バスを実証運行する OsakaMetro を含む関係者との協議の場を設置し、新モビリティ導入に向け、導入エリアの選定や運行計画案などについて検討を行う予定。
- 今後、万博開催後の自動運転バスの導入に向けて、地元市町村とも連携し、地域の意見を聞きながら、スピード感をもって取り組んでいく。

南河内地域での自動運転バスの活用が実現すれば、それを弾みに、将来的には府内の他の地域への展開も期待できます。実証運行の実施にあたっては、安全性に課題もあることから、十分に検討のうえ、南河内地域での実現に向け、しっかりと取り組んでいただき、交通課題を抱える地域において拡大していただくようお願いし

ます。

7. 空飛ぶクルマの離着陸場整備に向けた市町村支援

次に空飛ぶクルマについてお聞きします。空飛ぶクルマは、空の移動革命を起こすものとも言われており、人々の生活を大きく変える可能性のある、非常に夢のある話です。万博での運航の実現に向けては、関係者間で着々と準備が進められている状況と認識していますが、万博後に向けて、大阪を中心とした空飛ぶクルマのネットワークを関西一円に広げていくことが重要です。

私の地元、枚方市でも、今年6月に、空飛ぶクルマの社会実装を見据えたユースケースの検討や、枚方市内における事業効果・可能性の検証に向けた官民での議論の場として、「枚方市空飛ぶクルマビジネス共創部会」が設置され、ビジネス化に向けた経済効果や、離着陸場などの設置にかかる可能性の検証を始められたと聞いています。枚方は、大阪市内中心部と京都のちょうど中間点に位置し、ネットワークの拠点となりうるものと認識しています。枚方のにぎわい創出に向けても、ぜひ、枚方市内において離着陸場の整備が進むよう、府に後押しをしてもらいたいです。

離着陸場の整備・運営は、民間事業者により行われるものと認識していますが、万博後も見すえた空飛ぶクルマのネットワークの実現に向けて、民間事業者の行う離着陸場整備に対し、府はどのような支援を行っていくのか、商工労働部長に伺います。

<商工労働部長答弁>

- 空飛ぶクルマの離着陸場の整備にあたっては、その前提として、枚方市のように、民間事業者が地元市町村とともに、商用運航による持続可能なビジネスプランの構築に向けて取り組んでいくことが重要。
- このため、大阪でのビジネス展開をめざす事業者が参加する「空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル」の場を活用して、地元市町村とのマッチング機会を提供するとともに、地域における検討の場に、府も参画して最新の情報提供を行うなど、ビジネスプランの構築を支援していく。
- また、去る12月1日に、国が公表した整備指針の内容を踏まえ、大阪・関西で想定されるユースケースに沿って、わかりやすく解説するガイドブックを作成し、事業者や地元市町村が行う離着陸場の整備に向けた具体的な検討をサポートすることとしている。

枚方市内に離着陸場が整備されるよう、後押しをよろしくお願ひします。

8. 淀川の舟運の活性化

次に淀川の舟運について伺います。

私の地元、枚方市は、かつて東海道五十六番目の宿場町として栄え、淀川舟運の中継地としてにぎわっていましたが、陸上交通網の発達により舟運は衰退しましたが、平成29年度に、民間事業者による枚方と八軒家浜の船着場を結ぶ観光船の定期運行が復活しています。

2025年大阪・関西万博に向け、大阪湾から京都方面まで船の往来

が可能となるよう、国において、令和2年度より淀川大堰閘門の整備が進められています。また、水辺を活かして地域のにぎわい創出をめざす「かわまちづくり」が推進されており、淀川舟運のさらなる活性化を期待しているところです。

枚方市の船着場周辺エリアにおいては、今年8月に国の「かわまちづくり」計画に登録され、河川敷や堤防の活用とともに、隣接する枚方市駅や枚方公園駅周辺、両駅間の京街道、枚方宿を含めた地域での周遊性の向上につながる事業を展開することとしています。

大阪府内には枚方市の船着場以外に、高槻市の大塚、寝屋川市の点野、摂津市の鳥飼、守口市の佐太、そして大阪市内に毛馬などの4箇所を含め、合計9箇所の船着場があります。

舟運の活性化には、船の運航だけではなく、その発着地となる船着場周辺を含めたにぎわいづくりも重要と考えますが、大阪都市計画局長に見解を伺います。

<大阪都市計画局長答弁>

○ 淀川舟運の活性化については、国や市町、民間団体等と緊密に連携し、船着場周辺をはじめとする淀川流域全体で魅力向上やにぎわい創出に、ソフト・ハードの両面から取り組むことが重要と認識。

○ このため、本府が関係者とともに設立した「淀川沿川まちづくりプラットフォーム」を通じて、沿川のみどころをめぐるデジタルスタンプラリー等の広域的な取組みを実施するほか、摂津市や寝屋川市域などでは、船着場周辺でミニクルーズやカヌー体験などをはじめとする、水辺に親しむ多様なイベントが開催されている。

○ また、お示しの「かわまちづくり計画」については、枚方市に先行して登録されている淀川区の十三エリアにおいて、本府も協議会に参画しており、飲食・物販店などの整備を含めた、河川敷や堤防を活用するにぎわいづくりに向けた取組みが進められているところ。

○ 引き続き、淀川沿川の各地域において、船着場周辺の活用を念頭に、舟運の活性化に資するにぎわいづくりが推進できるよう取り組んでいく。

現在、八軒屋浜から枚方までの区間は、民間事業者による観光船の定期運航が実施されていますが、枚方から八幡までの区間は、水深が浅く船の往来はできない状況です。航路確保のため河道掘削を実施していると聞いていますが、引き続き対策を実施するよう国に働きかけをお願いします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

